

令和 6 年度加美町農業委員会
第 1 1 回定例総会議事録

令和 7 年 2 月 2 5 日（火）

加美町小野田支所 2 階会議室

加 美 町 農 業 委 員 会

令和6年度第11回定例総会 議事録

1 開催日時 令和6年2月25日（火）午後2時02分～午後2時25分

2 開催場所 加美町小野田支所 2階会議室

3 出席委員（農業委員15名 / 農地利用最適化推進委員6名）

会 長	16番	板 垣 文 一
会長職務代理者	15番	小 山 京 子
農 業 委 員	1番	高 橋 秀 生
〃	2番	杉 村 昭 宏
〃	3番	猪 股 弘
〃	4番	佐 藤 と も
〃	5番	今 野 修
〃	6番	中 村 貴 美 子
〃	7番	山 本 成
〃	8番	青 木 拓 也
〃	10番	畠 山 智 史
〃	11番	三 浦 良 人
〃	12番	星 榮 喜
〃	13番	坂 上 昌 哉
〃	14番	佐 藤 健 喜
農地利用最適化推進委員		本 田 浩
〃		尾 形 明
〃		下 山 啓 一
〃		長 沼 一 弥
〃		佐 藤 繁 子
〃		澁 谷 涼 子

4 欠席委員（1名）

農 業 委 員	9番	尾 形 徳 夫
---------	----	---------

5 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	会議書記の指名	
日程第4	報告第23号	非農地証明書の交付について
日程第5	報告第24号	農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第6	報告第25号	農地転用許可後の工事進捗状況及び 工事完了報告について
日程第7	議案第28号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第8	議案第29号	農用地利用集積計画の審査について

6 説明のため出席した職員

農業委員会事務局長（書記）	佐 藤 登志子
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充
農業委員会事務局主幹兼農地係長	畠 山 明 大

7 議事の経過及び結果

次のとおり。

第 1 1 回定例総会 議事の経過及び結果

〈午後 2 時 0 2 分 開会〉

＊事務局（佐藤登志子事務局長） それでは定刻でございますので、只今より令和 6 年度 加美町農業委員会 第 1 1 回定例総会を開催いたします。

農業委員会 会議規則第 4 条の規定により、会長が議長となりまして、議事を進行していただきます。会長よろしく申し上げます。

＊議長（板垣文一会長） ただいまの出席委員は農業委員 1 5 名、農地利用最適化推進委員 6 名です。9 番 尾形徳夫委員から欠席の通告があります。定例総会の定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議事録署名委員の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、1 0 番 畠山智史委員、1 1 番 三浦良人委員にお願いいたします。

日程第 2 会期の決定

＊議長（板垣文一会長） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。本定例総会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） ご異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 会議書記の指名

＊議長（板垣文一会長） 日程第 3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、事務局長 佐藤登志子さんを指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命します。
それでは、議案の審議に入ります。

日程第4 報告第23号 非農地証明書の交付について

＊議長（板垣文一会長） 日程第4、報告第23号 非農地証明書の交付について、事務局より報告いたします。

＊事務局（畠山明大係長） 報告第23号、非農地証明書の交付について。このことについて、別紙のとおり非農地証明願があり、現地調査等による審査の結果、農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付したので報告いたします。

令和7年2月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の非農地証明願は1件でございます。

報告書番号1

所在地 字矢越の田

現況 雑種地

面積 370㎡

平成2年に転用許可を受け駐車場として利用していたが、地目変更登記を行わないまま現在に至る。

〔 以上1件の非農地証明書交付について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第23号を終了いたします。

日程第5 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について

＊議長（板垣文一会長） 日程第5、報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より報告いたします。

＊事務局（鎌田裕充次長） 報告第24号 農地法第18条第6項の規定による通知について。このことについて、別紙のとおり通知があったので報告いたします。

令和7年2月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第18条第6項の規定による通知は5件でございます。

報告書番号 1

所在地 沼ヶ袋字新妙見の田

面積 6,301 m²

基盤強化促進法

報告書番号 2

所在地 上狼塚字東北原の田 3 筆

面積 合計 4,680 m²

農地法第 3 条

報告書番号 3

所在地 宮崎字新天光沢の田

面積 3,069 m²

基盤強化促進法

報告書番号 4

所在地 宮崎字新天光沢の田 2 筆

面積 合計 4,539 m²

基盤強化促進法

報告書番号 5

所在地 字下原の田 外 5 筆

面積 合計 11,213 m²

基盤強化促進法

〔 以上 5 件の合意解約について説明 〕

*議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第 24 号を終了いたします。

日程第 6 報告第 25 号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について

*議長（板垣文一会長） 日程第 6、報告第 25 号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について、事務局より報告いたします。

＊事務局（畠山明大係長） 報告第２５号 農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告について。このことについて、別紙のとおり工事進捗状況及び工事完了報告書の提出があったので報告いたします。

令和７年２月２５日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地転用許可後の工事進捗状況及び工事完了報告は２件でございます。

報告書番号１

土採取（一時転用）

許可地 下多田川字道 ４筆

面積 合計１３,１６７㎡

令和７年２月１５日完了（進捗率 ８０％）

報告書番号２

養鶏農業敷地

許可地 菜切谷字牛ヶ首一番

面積 １１,０４０㎡

令和６年１２月２７日完了

〔 以上２件の工事進捗状況及び工事完了報告について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 報告が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これにて報告第２５号を終了いたします。

日程第７ 議案第２８号 農地法第３条の規定による許可申請について

＊議長（板垣文一会長） 日程第７、議案第２８号 農地法第３条の規定による許可申請について、事務局より議案の説明をさせます。

＊事務局（鎌田裕充次長） 議案第２８号 農地法第３条の規定による許可申請について。下記農地について農地法第３条第１項の規定により許可申請があったので審議されたい。

令和７年２月２５日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農地法第３条の許可申請は２件でございます。

申請番号 1

申請地 字小瀬裏の田 外 4 筆

面積 合計 10,310 m²

耕作者へ賃貸借するもの

申請番号 2

申請地 宮崎字物置二番の田 外 3 筆

面積 合計 3,944 m²

後継者へ贈与するもの

〔 以上 2 件の許可申請について説明 〕

＊議長（板垣文一会長） 議案の説明が終わりました。ただいまの説明に関連して、担当委員の方から現地調査の結果並びに補足説明を、申請番号 1 番について 9 番 尾形徳夫委員に代わり、事務局お願いします。

＊事務局（鎌田裕充次長） 令和 7 年 2 月 17 日に譲渡人、譲受人へ電話にて聴き取り調査を行っております。内容につきましては、譲受人が譲渡人お二人の共有地を、10 年間賃貸借するものです。賃貸借の期間につきましては、令和 7 年 3 月 1 日から令和 17 年 2 月 28 日でございます。調査の結果、地域調和要件に支障のないものと判断しております。以上です。

＊議長（板垣文一会長） ご苦労様でした。現地調査の結果並びに補足説明が終わりました。これより審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより、議案第 28 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についての採決を行います。お諮りします。本件は、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

＊議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって議案第 28 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。

日程第 8 議案第 29 号 農用地利用集積計画の審査について

＊議長（板垣文一会長） 日程第 8、議案第 29 号 農用地利用集積計画の審査について、事務局より議案の説明をさせます。

＊事務局（鎌田裕充次長） 議案第29号 農用地利用集積計画の審査について。下記農地について改正前農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により審査決定を求められたので審議されたい。

令和7年2月25日提出。加美町農業委員会会長 板垣文一。

今月の農用地利用集積計画の審議は、売買8件、賃貸借12件、使用貸借1件でございます。

申請番号1

申請地 宮崎字新天光沢の田
面積 3,069 m²
権利移動の種別 売買

申請番号2

申請地 宮崎字新天光沢の田 2筆
面積 合計4,539 m²
権利移動の種別 売買

申請番号3

申請地 沼ヶ袋字新妙見の田
面積 6,301 m²
権利移動の種別 売買

申請番号4

申請地 字庄右衛門の田 3筆
面積 合計5,857 m²
権利移動の種別 賃貸借

申請番号5

申請地 宮崎字旭の田 6筆
面積 合計8,449 m²
権利移動の種別 賃貸借

申請番号6

申請地 宮崎字永志田二番の田
面積 3,037 m²
権利移動の種別 賃貸借

申請番号7

申請地 下多田川字中野の田 3筆
面積 合計1,175 m²
権利移動の種別 売買

申請番号 8

申請地 下多田川字中野の田 3 筆

面積 合計 6, 3 2 6 m²

権利移動の種別 売買

申請番号 9

申請地 四日市場字要害の田

面積 2, 0 1 0 m²

権利移動の種別 売買

申請番号 1 0

申請地 宮崎字坂下三番の田 外 3 筆

面積 合計 8, 9 4 7 m²

権利移動の種別 売買

申請番号 1 1

申請地 宮崎字町浦の田 2 筆

面積 合計 4, 3 7 3 m²

権利移動の種別 売買

申請番号 1 2

申請地 上多田川字堤下の田 3 筆

面積 合計 9, 1 0 5 m²

権利移動の種別 賃貸借(中間管理)

〔 上記を含む全 2 1 件の集積計画について説明 〕

*議長(板垣文一会長) 議案の説明が終わりました。審議に入る前に議案第 2 9 号につきましては、委員が当事者である事案があります。農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項の規定により、当事者は議案の審議に参加することができません。参与できない委員は、申請番号 1 番、2 番について 7 番 山本成委員、申請番号 3 番について 澁谷涼子推進委員、申請番号 5 番、6 番について 3 番 猪股弘委員です。

山本成委員は、申請番号 1 番の審議開始から 2 番の終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後 2 時 2 0 分〉

*議長(板垣文一会長) これより申請番号 1 番、2 番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号1番、2番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号1番、2番については、原案のとおり決定いたしました。
それでは、山本成委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後2時21分〉

*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号3番について審議を行います。
澁谷涼子推進委員は、3番の審議開始から終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後2時21分〉

*議長（板垣文一会長） これより申請番号3番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号3番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号3番については、原案のとおり決定いたしました。
それでは、澁谷涼子推進委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後2時22分〉

*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号5番、6番について審議を行います。
猪股弘委員は、5番の審議開始から6番の終了まで退席をお願いいたします。

〈委員退室 午後2時22分〉

*議長（板垣文一会長） これより申請番号5番、6番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号5番、6番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、申請番号5番、6番については、原案のとおり決定いたしました。
それでは、猪股弘委員の入室を許可します。

〈委員入室 午後2時23分〉

*議長（板垣文一会長） 続いて申請番号4番及び、7番から21番について審議を行います。質疑ございませんか。

—「はい」の声あり—

*議長（板垣文一会長） はい、10番 畠山委員。

*10番（畠山智史委員） 申請番号4番、賃貸借の期間についてですが、10年間の契約ですと令和7年2月末までとなるかと思うのですが、この終期で契約されたことには何か理由があるのですか。

*議長（板垣文一会長） では事務局。

*事務局（鎌田裕充次長） 通常ですと5年、10年ときりの良い期間で契約しますが、こちらの譲受人につきましては他の方との賃貸借契約が12月31日の終期で契約しているものが多く、今回もその終期に合わせて設定したという経緯でございます。

*議長（板垣文一会長） 他に質疑ございませんか。

—「なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） 質疑がないようですから、これで審議を終わります。これより申請番号4番及び、7番から21番についての採決を行います。
お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—「異議なし」の声あり—

*議長（板垣文一会長） ご異議なしと認めます。よって、議案第29号 農用地利用集積計画の審査については、原案のとおり決定いたしました。

*議長（板垣文一会長） 以上をもちまして、本日の案件はすべて議了いたしました。
これで令和6年度加美町農業委員会 第11回定例総会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午後2時25分 閉会〉

この議事録は、事務局長 佐藤登志子が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、署名押印する。

令和7年2月25日

議長 板垣文一

署名委員 畠山智史

署名委員 三浦良人